

<事例紹介>堀江ファーム（千葉県富里市）

外食事業者「とんかつまい泉」で発生する食パンの耳を使用したエコフィード「V-Mix」を国内で飼養頭数の少ない中ヨークシャー種に給与。その肉は「とんかつまい泉」のオリジナルブランド「甘い誘惑」として提供されており、食品リサイクルループを形成している。

- ◇エコフィード(ドライ)配合割合:20~30%
- ◇飼料費削減率:6%

【堀江ファーム】

中古のバルク車を使ってエコフィードと配合飼料を混合する。

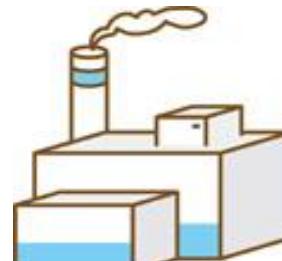


V-Mixは肥育後期に給与。
また、肥育前・中期には(株)アルフォガ
製造するエコフィードを使用。

エコフィード
利用畜産物
認証を取得

【(株)農業技術
マーケティング】

「とんかつまい泉」から排出される食パンの耳やその他食品製造副産物、余剰食品を配合して「V-Mix」を製造。



【とんかつまい泉】

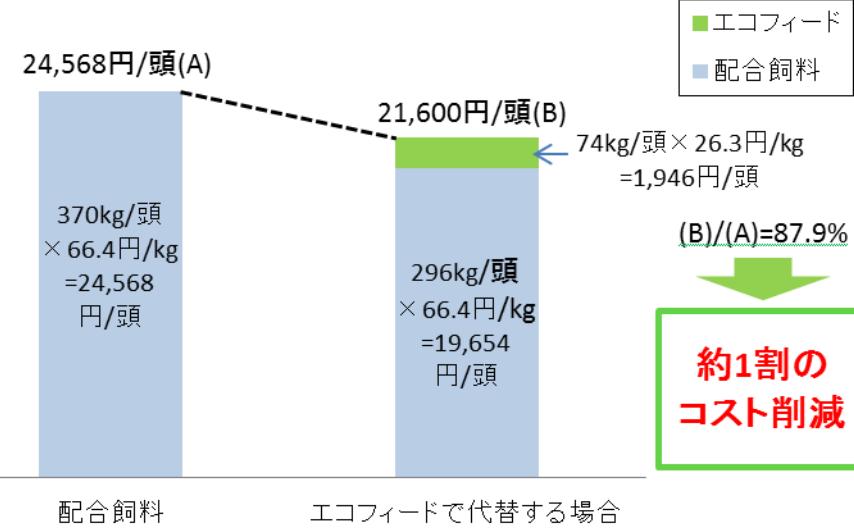
オリジナルブランド
「甘い誘惑」



エコフィード活用による飼料費の削減

エコフィードは食品残さや農場残さなど様々な原料から製造されるが、一定の前提条件において試算したところ、エコフィードの活用により飼料費ベースで約1割の削減が可能という結果となりました。

<肥育豚1頭当たり飼料費>

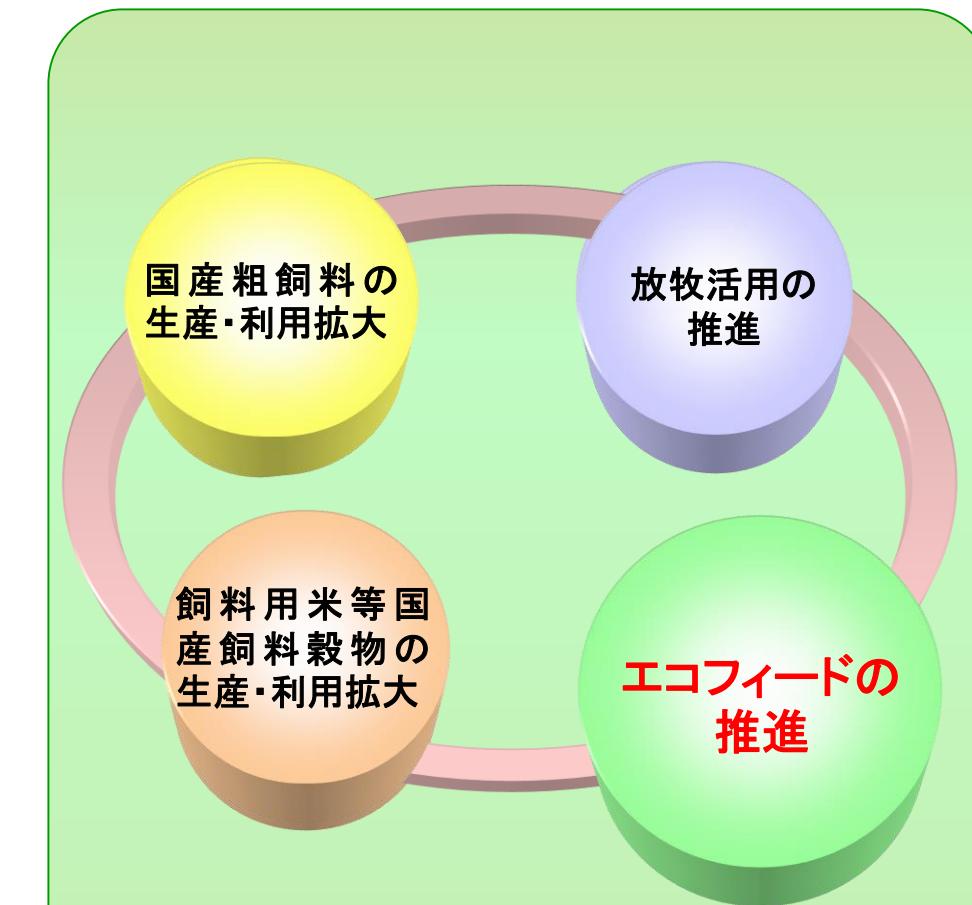


<前提条件>肥育豚1頭当たりの配合飼料給与量370kgのうち、2割(74kg)をエコフィード(ドライ)に置き換える。

配合飼料全畜種平均価格: 66.4円/kg(H27.7工場渡価格)
エコフィード(ドライ)平均価格: 26.3円/kg(H27.6調査時)

飼料増産に関するお問い合わせ先

所属	連絡先	所属	連絡先
農林水産省生産局 畜産部飼料課	03-3502-8111(代表) 03-3502-5993(直通)	東海農政局畜産課	052-201-7271(代表) 052-223-4625(直通)
北海道農政事務所 生産支援課	011-330-8800(代表) 011-330-8807(直通)	近畿農政局畜産課	075-451-9161(代表) 075-414-9022(直通)
東北農政局畜産課	022-263-1111(代表) 022-221-6198(直通)	中国四国農政局畜 産課	086-224-4511(代表) 086-224-9412(直通)
関東農政局畜産課	048-600-0600(代表) 048-740-0027(直通)	九州農政局畜産課	096-211-9111(代表) 096-211-9477(直通)
北陸農政局畜産課	076-263-2161(代表) 076-232-4317(直通)	沖縄総合事務局 生産振興課 畜産振興室	098-866-0031(代表) 098-866-1653(直通)



農林水産省では、上記の4つのテーマを大きな柱として飼料増産の取組を推進しています。この飼料増産ミニ通信では、テーマを絞り込んで、畜産農家の方々や、現場関係者の方々に参考となる情報を提供するものです。

今回は、飼料自給率の向上や飼料費削減の手段としても重要なエコフィードの推進の取組に焦点をあてて発行することとしました。

エコフィードとは？

食品製造副産物や余剰食品、調理残さ、農場残さ等を利用し製造された家畜用飼料を「エコフィード」といいます。エコフィードとは「環境にやさしい」（エコロジー）や「節約する」（エコノミカル）を意味する“エコ”と「飼料」を意味する“フィード”を併せた造語です。

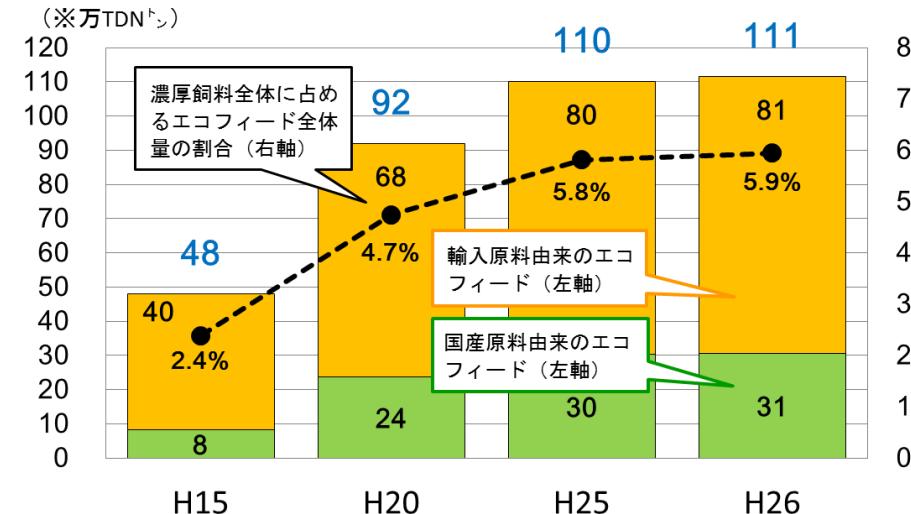
エコフィードは、輸入濃厚飼料の代替として利用が可能であり、飼料自給率の向上に寄与する他、食品廃棄物を再生利用する重要な手段のひとつでもあります。畜産農家にとって飼料コストの削減や畜産物の差別化による収益の向上、食品産業における廃棄物処理費の削減、などのメリットも見込まれます。

加えて「エコフィード認証制度」「エコフィード利用畜産物認証制度」といった認証制度も実施しています。認証したエコフィードや畜産物は「エコフィード」の名称と認証マーク（※）を使用でき、畜産農家や消費者に向けて、食品リサイクルの取組や品質をアピールしています。

※エコフィード及びエコフィード
利用畜産物の認証マーク→



エコフィード製造数量の推移



～エコフィード増産対策事業～ エコフィードの生産・利用の拡大を推進します！

未だ活用されずに廃棄処分されている食品残さ等の飼料利用を推進するため、エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化を促進する取組、食品残さ等の飼料利用体制構築の取組、エコフィードの生産を拡大する取組を支援します。

主な支援内容

①エコフィード利用畜産物の差別化の促進 【全国推進】補助率:定額

- (1)エコフィードの品質向上、畜産物の差別化に繋がるエコフィードの生産技術等に関する講習会の開催を支援。
- (2)エコフィード利用畜産物の品質向上等に関する実証調査、差別化した畜産物の生産技術に関する普及活動を支援。
- (3)食品残さの流通及び差別化した畜産物の販売に関する事業モデル確立ための実証調査及び普及活動を支援。

②食品残さ等の飼料利用体制の構築 【地方推進】補助率:定額

- 関係者の連携により、食品残さ等の利用体制を構築する取組を支援。

③エコフィードの生産拡大 【地方推進】

- (1)食品残さ等の飼料利用拡大を支援
食品残さ等の利用拡大量に応じて3千円/トン以内を助成。
- (2)次の取組により、活用が進んでいない食品残さ等の飼料利用を拡大した場合は上乗せ支援
 - ①分別の実施：6千円/トン以内
 - ②オンラインでの含水率削減：1千円/トン以内
 - ③成分分析等の実施：45千円/10トン以内
 - ④エコフィードと国産飼料作物等の混合：1千円/トン以内
 - ⑤他の再生利用手法との一体的なリサイクル：4.5千円/10トン以内
- (3)取組に必要な機材をリース導入する際に、事業実施期間中のリース料金の1/2以内を助成。

主な補助要件

- ① 全国的な視点でエコフィード利用畜産物の差別化技術の普及・推進が可能な民間団体。

- ② 食品事業者、飼料化事業者、畜産農家及び地方自治体等が連携して組織する団体。

- ③ 農協、農協連、公社、農事組合法人、3戸以上の畜産農家が組織する営農団体、3戸以上の畜産農家が総株主の議決権を有する株式会社、飼料製造施設と当該施設が製造したエコフィードを使用する者（3戸以上の農家等）が連携して組織する団体等

関連事業

項目	事業名	概要	補助率等
機械や施設の整備、実証試験の実施（畜産農家等）	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）	関係者が連携し、エコフィードの活用による飼料コストの削減や畜産物の高付加価値化によって収益性の向上等を図る場合に、機械や施設の整備、実証試験等を支援。	1/2以内 定額
飼料化施設等の整備（飼料化事業者等）	強い農業づくり交付金	産地競争力の強化に向けて生産・流通コストの低減を図るための取組等に必要な共同利用施設の整備を支援。	1/2以内